

第7期 決算公告

東京都港区三田三丁目5番19号
住友不動産東京三田ガーデンタワー
レスキュー損害保険株式会社
代表取締役 杉本 尚士

連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 1社
会社名 ジャパン少額短期保険株式会社
- 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
- のれんの償却に関する事項
該当事項はありません。

連結貸借対照表

2025年度（2026年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	4,477	保 険 契 約 準 備 金	1,722
有 価 証 券	199	支 払 備 金	137
有 形 固 定 資 産	47	責 任 準 備 金 等	1,585
建 物	43	そ の 他 の 負 債	717
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	4	未 払 法 人 税 等	86
無 形 固 定 資 産	22	そ の 他 の 負 債	630
ソ フ ト ウ ェ ア	21	負債の部 合計	2,439
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	(純 資 産 の 部)	
そ の 他 資 産	890	資 本 金	1,080
未 収 保 険 料	521	資 本 剰 余 金	473
保 険 業 法 第 113 条 繰 延 資 産	169	利 益 剰 余 金	1,713
そ の 他 の 資 産	199	株 主 資 本 合 計	3,266
繰 延 税 金 資 産	68	純 資 産 の 部 合 計	3,266
資産の部合計	5,706	負債及び純資産の部合計	5,706

連結貸借対照表の注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産につきましては、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

4. 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条の規定に基づき、損害保険会社の免許取得後最初の5連結会計年度の間に発生した事業費の一部の金額を保険業法第113条繰延資産として計上しております。保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、同法の規定に基づき、その計上の翌連結会計年度から損害保険会社の免許取得後10年までの間に均等額を償却することとしております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却しております。

6. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 68百万円

②重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア. 算出方法

将来の課税所得の金額及び発生時期の合理的な見積りに基づき回収可能性を検討し、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

イ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の不確実な経済状況や経営状況等によって課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合や、税制改正により税率変更等が生じた場合は、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(2) 支払備金

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 137百万円

②重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア. 算出方法

普通支払備金については、既に報告を受けている保険事故に対して、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等、利用可能な情報に基づき個別に支払金額を見積り計上しております。

IBNR 備金については、既に保険事故は発生しているものの未だ報告を受けていないものについて、過去の支払実績等を用いて、主に統計的見積法により算出した結果に基づき計上しております。

イ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

各事象の将来における状況変化により、保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資産の運用にあたっては、短期的な運用利回りを追い求めるのではなく、安全性、収益性及び流動性に十分に留意して行うことを基本方針とし、2026年3月31日現在、主として短期的な預金及び国債により運用しております。

また、リスク管理に関する方針・規程及び資産運用に関する方針・規程等を整備し、取締役会及び各部門の役割を定め、リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預貯金、未収保険料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	199	199	△0
資産計	199	199	△0

(注) 1. 満期保有目的の債券の種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	199	199	△0
合計		199	199	△0

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	200	—	—	—
合計	200	—	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価について、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	199	—	—	199

8. 有形固定資産の減価償却累計額は12百万円であります。
9. 保険業法第113条に規定する事業費の繰延額は169百万円であります。
10. 1株当たりの純資産額は22,177円72銭であります。
11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益及び包括利益計算書

2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 連結損益及び包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	1,479
保険引受収益	1,466
正味収入保険料	1,450
支払備入金戻入額	16
資産運用収益	9
利息及び配当金収入	9
その他経常収益	3
経常費用	1,003
保険引受費用	139
正味支払保険金	309
損害調査費	129
諸手数料及び集金費	△408
責任準備金等繰入額	108
営業費及び一般管理費	754
その他の経常費用	109
保険業法第113条繰延資産償却費用	109
その他の経常費用	0
経常利益	476
特別利益	—
特別損失	5
固定資産処分損	5
税金等調整前当期純利益	470
法人税及び住民税等	152
法人税等調整額	△110
法人税等合計	41
当期純利益	428
親会社株主に帰属する当期純利益	428
非支配株主に帰属する当期純利益	—
その他の包括利益	—
包括利益	428
親会社株主に係る包括利益	428
非支配株主に係る包括利益	—

連結損益及び包括利益計算書に関する注記

- 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額は2,911円23銭であります。
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2025年度（2026年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	1,694	保険契約準備金	865
預貯金	1,694	支払備金	76
有価証券	311	責任準備金	788
株	311	その他負債	147
有形固定資産	34	再保険借	20
建	32	外国再保険借	33
その他の有形固定資産	1	未払法人税等	3
無形固定資産	7	預り金	1
ソフトウェア	7	未払金	39
その他資産	282	仮受金	30
未収保険料	48	資産除去債務	15
再保険貸	21	その他の負債	2
外国再保険貸	9	負債の部合計	1,012
代理業務貸	3	(純資産の部)	
未収金	11	資本金	1,080
未収収益	0	資本剰余金	473
仮払金	16	資本準備金	473
保険業法第113条繰延資産	169	利益剰余金	△208
その他の資産	1	その他利益剰余金	△208
繰延税金資産	26	繰越利益剰余金	△208
		株主資本合計	1,344
		純資産の部合計	1,344
資産の部合計	2,357	負債及び純資産の部合計	2,357

貸借対照表の注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産につきましては、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

4. 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条の規定に基づき、損害保険会社の免許取得後最初の5事業年度の間には発生した事業費の一部の金額を保険業法第113条繰延資産として計上しております。保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、同法の規定に基づき、その計上の翌事業年度から損害保険会社の免許取得後10年までの間に均等額を償却することとしております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却しております。

6. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産

①当事業年度の計算書類に計上した金額 26百万円

②重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア. 算出方法

将来の課税所得の金額及び発生時期の合理的な見積りに基づき回収可能性を検討し、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

イ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の不確実な経済状況や経営状況等によって課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合や、税制改正により税率変更等が生じた場合は、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(2) 支払備金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 76百万円

②重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア. 算出方法

普通支払備金については、既に報告を受けている保険事故に対して、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等、利用可能な情報に基づき個別に支払金額を見積り計上しております。

IBNR 備金については、既に保険事故は発生しているものの未だ報告を受けていないものについて、過去の支払実績等を用いて、主に統計的見積り法により算出した結果に基づき計上しております。

イ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

各事象の将来における状況変化により、保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

7. 有形固定資産の減価償却累計額は6百万円であります。

8. 関係会社に対する金銭債権総額は36百万円、金銭債務総額は17百万円であります。

9. 繰延税金資産の総額は119百万円であり、評価性引当額として控除した額は39百万円であります。繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、責任準備金77百万円、税務上の繰越欠損金25百万円であります。繰延税金負債の総額は52百万円であります。繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、保険業法第113条繰延資産49百万円であります。

10. 関係会社株式の額は311百万円であります。

11. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	105
同上に係る出再支払備金	29
差引（イ）	76
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	—
計（イ+ロ）	76

12. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	535
同上に係る出再責任準備金	59
差引（イ）	476
その他の責任準備金（ロ）	312
計（イ+ロ）	788

13. 1株当たりの純資産額は9,129円12銭であります。

14. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2025年度 { 2025年4月 1日から
2026年3月31日まで } 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	843
保険引受収益	794
正味収入保険料	783
支払備金戻入額	10
資産運用収益	3
利息及び配当金収入	3
その他経常収益	45
経常費用	910
保険引受費用	487
正味支払保険金	189
損害調査費	45
諸手数料及び集金費	168
責任準備金繰入額	84
営業費及び一般管理費	313
その他の経常費用	109
保険業法第113条繰延資産償却費	109
その他の経常費用	0
経常損失(△)	△67
特別利益	—
特別損失	3
固定資産処分損	3
税法引前当期純損失(△)	△70
法人税及び住民税	0
法人税等調整額	△110
法人税等合計	△109
当期純利益	38

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引による収益総額は326百万円、費用総額は291百万円であります。

2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

収入保険料	954
支払再保険料	170
差引	783

3. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

支払保険金	222
回収再保険金	33
差引	189

4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

支払諸手数料及び集金費	240
出再保険手数料	72
差引	168

5. 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	△0
同上に係る出再支払備金繰入額	10
差引（イ）	△10
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額（ロ）	—
計（イ+ロ）	△10

6. 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	49
同上に係る出再責任準備金繰入額	20
差引（イ）	29
その他の責任準備金繰入額（ロ）	55
計（イ+ロ）	84

7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

預貯金利息	3
計	3

8. 1株当たりの当期純利益金額は264円67銭であります。

9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。